

物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

町
受付印

支給市区町村(※令和6年6月3日時点の市区町村)

寄居町長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		年 月 日	電話 ()

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

	(フリガナ) 氏名	申請者 との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日 時点の住所	異なる場合には令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税課税状況
	1	(申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる	
2				年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税
3				年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税
4				年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税
5				年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 現住所と異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税

3 振込先口座(原則、1の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カタカナで記入) ※「1申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	支店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)		通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カタカナで記入) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左 上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記 入ください。	1			

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① ア 世帯の全員が「令和6年度住民税所得割」が課税されていない。
イ 世帯の全員が令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ② 世帯の中に、令和6年度分の住民税が未申告である者はいません。
- ③ 既に同様の給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 給付金に必要な資料が公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

物価高騰対応支援重点給付金(均等割のみ課税)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をどれか一つご用意ください。

『振込先金融機関口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をどれか一つご用意ください。

「現住所と令和6年1月1日時点の住所欄で「現住所と異なる」に該当する方がいる場合は、該当する方全員分の令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』または『令和6年度住民税課税証明書』(均等割のみ課税)の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名